

平成 30 年度 酒類販売管理研修実施予定表 (平成 30 年 11 月 12 日現在)

それぞれの研修を実施する研修実施団体に直接お申込みください。

(研修実施団体の連絡先は「各研修実施団体の連絡先 (研修受講の申込先)」を参照)

年 月 日	研修区分	時 間	研修実施団体名	研 修 実 施 場 所
平成 30 年 11 月 16 日 (金)	初回研修 定期研修 共通	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	福井小売酒販組合 武生小売酒販組合 坂井小売酒販組合 大野小売酒販組合 福井県小売酒販組合 連合会 (共催)	福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館
平成 30 年 11 月 20 日 (火)	初回研修 定期研修 共通	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	敦賀小売酒販組合 小浜小売酒販組合 福井県小売酒販組合 連合会 (共催)	敦賀市東洋町 4-1 敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」
平成 30 年 11 月 22 日 (木)	初回研修 定期研修 共通	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	敦賀小売酒販組合 小浜小売酒販組合 福井県小売酒販組合 連合会 (共催)	小浜市大手町 5-31 小浜市中央公民館
平成 30 年 11 月 30 日 (金)	初回研修	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	一般社団法人日本フ ランチャイズチェー ン協会	福井市手寄 1-4-1 AOSSA (アオッサ) 5階 福井市地域交流プラザ 研修室 601A
	定期研修	13 時 30 分から 15 時 30 分まで		
平成 31 年 2 月 14 日 (木)	初回研修 定期研修 共通	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	敦賀小売酒販組合 小浜小売酒販組合 福井県小売酒販組合 連合会 (共催)	小浜市大手町 5-31 小浜市中央公民館

年 月 日	研修区分	時 間	研修実施団体名	研 修 実 施 場 所
平成 31 年 3 月 8 日(金)	初回研修 定期研修 共通	13 時 30 分から 16 時 30 分まで	福井小売酒販組合 武生小売酒販組合 坂井小売酒販組合 大野小売酒販組合 福井県小売酒販組合 連合会 (共催)	福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館

(留意事項)

研修区分欄の表示は、次のとおりです。

- ①「初回研修」とは、酒類販売管理研修を初めて受講する方を対象とした研修です。
- ②「定期研修」とは、酒類販売管理研修を過去に受講したことがある方を対象とした研修です。
- ③「初回研修・定期研修共通」とは、初回研修の受講者と定期研修の受講者を区分せず、両者を対象として実施される研修です。

研修実施団体により、研修形式や研修時間等が異なる場合があります。

【各研修実施団体の連絡先（研修受講の申込先）】

研修実施団体名	団体加入者以外の方の受講の可否	所在地	電話番号	備考
福井小売酒販組合	可	福井市毛矢 1 - 3 - 10	0776- 35- 1699	
敦賀小売酒販組合	可	敦賀市昭和町 1 - 9 - 15	0770- 25- 4655	研修申込みの受付は、月曜日から金曜日の 9時から 15 時となっております（祝祭日を除きます。）。
武生小売酒販組合	可	越前市中央 2 - 8 - 19	0778- 23- 3249	研修申込みの受付は、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の 9時から 14 時となっております（祝祭日を除きます。）。
小浜小売酒販組合	可	小浜市一番町 3 - 5	0770- 53- 0856	
大野小売酒販組合	可	大野市明倫町 3 - 37 大野商工会議 所内	0779- 64- 5090	
坂井小売酒販組合	可	坂井市三国町 北本町 1 - 3 - 15	0776- 82- 0172	研修申込みの受付は、月曜日・水曜日から金曜日の 9時から 14 時となっております（祝祭日を除きます。）。
福井県小売酒販組合連合会	可	福井市毛矢 1 - 3 - 10	0776- 35- 5333	
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	可	東京都港区虎ノ門 3 - 6 - 2 第 2 秋山ビル 1 階	03- 5777- 8773	研修の申込みについては、団体のホームページ (http://www.jfa-fc.or.jp/) をご確認ください。
一般社団法人全国スーパーマーケット協会	可	東京都千代田区 区内神田 3 - 19 - 8	03- 3255- 4825	研修の申込みについては、団体のホームページ (http://www.super.or.jp/) をご確認ください。

(注) 1 研修受講のお申込みについては、研修実施団体までお問合せください。

2 「団体加入者以外の方の受講の可否」欄が「可」となっているものは、団体加入者以外の方でも研修の受講が可能な団体です。これらの者が共催している場合も同様です。